

平成30年度 副首都推進局運営方針

(局長:手向 健二)

◆計画

区・局の目標（何をめざすのか）
・東西二極の一極を担う「副首都・大阪」の確立・発展のための取組みの推進

区・局の使命（どのような役割を担うのか）
・副首都化(大都市制度を含む。)に係る企画及び立案並びに推進並びにその総合調整を担う

平成30年度 区・局運営の基本的な考え方（区・局長の方針）
<p>・副首都推進本部においてとりまとめた「副首都ビジョン～副首都・大阪に向けた中長期的な取組み方向～」に沿って、「機能面」、「制度面」、「経済成長面」での取組みを府市関係部局と連携しながら推進する。</p> <p>・議会や大都市制度(特別区設置)協議会の議論を踏まえ、副首都・大阪にふさわしい新たな大都市制度案の検討を進める。</p> <p>・副首都にふさわしい都市機能の充実に向けた府市連携・一元化を推進するため、府及び市の広域行政並びに類似する施設、施策、事務事業などいわゆる二重行政の解消等に関して、副首都推進本部会議(指定都市都道府県調整会議)等を活用して府市間の協議を進める。</p>

重点的に取り組む主な経営課題（様式2）	
経営課題の概要	主な戦略
【経営課題1】 副首都・大阪の確立・発展	【1-1 副首都・大阪の確立】 ・大阪のポテンシャルを踏まえ、大阪自らが副首都に必要な「機能面」、そしてそれを支える「制度面」での取組みを進めることにより、2020年頃までに、副首都としての基盤を整える。この自らの取組みを推進力として、副首都化の取組みを支援する仕組みを国に働きかけ、副首都の確立を図る。 ・世界で存在感を発揮する東西二極の一極、日本の未来を支え、けん引する成長エンジンとなる「副首都」として発展を遂げるためには、グローバルな競争力を向上させることが必要。そのため、2025年日本国際博覧会や統合型リゾート(IR)のインパクトも活用して、副首都圏となる京阪神や関西全域までも視野に入れつつ、「経済成長面」での取組みを並行して進めていく。
主な具体的取組（30年度予算額）	
【1-1-1 副首都化に向けた取組みの推進】 ・「副首都ビジョン～副首都・大阪に向けた中長期的な取組み方向～」を指針とし、「機能面」、「制度面」、「経済成長面」での具体的な取組みを府市関係部局等との連携のもと、副首都推進本部で確認しながら着実に推進する。 ・府民・市民・全国に対する理解促進の取組みや、国等へのアプローチなど、「副首都・大阪」に向けた機運を醸成する。 例) 首都機能バックアップの取組み検討、公益活動プラットフォーム構築、副首都理解促進など 【予算額 110百万円】	
経営課題の概要	主な戦略
【経営課題2】 副首都・大阪にふさわしい新たな大都市制度案の作成	【2-1 副首都・大阪にふさわしい新たな大都市制度案の検討及び作成】 ・議会や大都市制度(特別区設置)協議会の議論を踏まえ、副首都・大阪にふさわしい新たな大都市制度案の検討を進める。
主な具体的取組（30年度予算額）	
【2-1-1 総合区制度及び特別区制度の検討】 ・府市で担っている都市インフラの充実などの都市機能(広域機能)の整備をさらに強力に進められる制度への改革を進める。 ・副首都としての成長の果実を住民に還元し、住民とともに、地域ニーズに沿った身近な行政サービスを展開していけるよう、現在本市が担っている基礎自治機能の充実に向けた仕組みづくりを行う。 ・住民の意見や、議会との議論を踏まえ、引き続き総合区案の検討を深めるとともに、特別区制度については、大都市制度(特別区設置)協議会での議論を経て、協定書を取りまとめる。 【予算額 110百万円(再掲)】	

経営課題の概要	主な戦略
【経営課題3】 府市連携・一元化の推進	【3-1 府市連携・一元化の具体化に向けた取組みの推進】 ・副首都推進本部会議(指定都市都道府県調整会議)の事務局として、府市関係部局との連携のもと、副首都にふさわしい都市機能の充実にに向けた府市連携・一元化の取組みについて、進捗管理、課題調整等を行うなどにより、具体化に取り組む。
主な具体的取組(30年度予算額)	
【3-1-1 副首都推進本部会議(指定都市都道府県調整会議)における協議等の実施】 ・府市関係部局と連携し、適宜、副首都推進本部会議(指定都市都道府県調整会議)を開催し、協議・方針確認を行う。 ・なお、上記会議の開催に加え、副知事・副市長会議において進捗管理等を行う。 【予算額】110百万円(再掲)	

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等(様式3)	
主な取組項目	取組内容
コンプライアンスの確保	全庁的な取組みである、コンプライアンス・ニュースの周知、コンプライアンス推進強化月間の取組みに加え、所属としてコンプライアンスに係る研修を実施する。
主な取組項目	取組内容
市政改革の取組みの理解と実践	効率的な行財政運営に向けて、職員が改革の目標を意識し、普段から仕事のやり方を変えていくことを意識するよう、改革の必要性や考え方について、分かりやすい資料に基づき、庁内メールや所属内研修の場を活用して啓発を行う。
主な取組項目	取組内容
施策・事業のPDCAサイクルの徹底	各担当の自主性・自律性の向上に向けたノウハウや成功事例等の情報を共有を行うとともに、PDCAサイクルの浸透に向け庁内メールや所属内研修の場を活用して啓発を行う。

◆自己評価

1年間の取組成果と今後取り組みたいこと

【経営課題1 副首都・大阪の確立、発展】

副首都・大阪の確立・発展に向けた方向性を示す「副首都ビジョン」を指針として、府市関係部局との連携のもと、「機能面」「制度面」「経済成長面」から取組みを進めた。

機能面ではビジョンに掲げた取組みの多くが着実に前進し、制度面では、新たな大都市制度についての検討が進められたほか、首都機能のバックアップに関して、経済分野で大阪が拠点としての存在感を高めていることを確認している。

経済成長面では、副首都としての発展を加速させるインパクトとなる万博誘致に成功したほか、各分野で計画的に取組みが進められており、民都をめざす動きとして、公益活動プラットフォームの構築に向けて「民都・大阪」フィランソピィ会議での検討も進めている。

引き続き、機能面、制度面の取組みにより副首都としての基盤を整えるとともに、副首都としての持続的な発展のための経済成長面の取組みを進める。

【経営課題2 総合区制度及び特別区制度の検討】

住民自治の拡充や二重行政の解消といった大都市の抱える課題解決に向け、新たな大都市制度（総合区制度・特別区制度）についての検討を進めた。

大都市制度（特別区設置）協議会（15回開催 第9回～第23回）を事務局として運営し、協議会での議論が円滑に進むよう、特別区素案の追加資料や大規模プロジェクトに係る財政的な影響についての資料、大阪府に移管する事務に係る財政調整制度上の取扱いについて並びに組織体制（組織機構及び課・事業所別職員数）に係る資料など、適宜資料を作成し、また、委員・府市議会・部局との連絡調整等を行った。

大都市制度に関する住民理解が深まるよう区広報紙による連載や、大阪市総合区制度に関するお知らせ及び「大都市制度（特別区設置）協議会」だよりの発行、副首都・大阪にふさわしい大都市制度（総合区・特別区）PR動画の作成、Twitterでの情報発信など様々な媒体を活用した広報を実施した。

「大都市制度（総合区設置及び特別区設置）の経済効果に関する調査検討を業務委託により実施し、調査結果に係る報告書をホームページで公表した。また、副首都推進本部会議において、事業者から調査結果報告書を説明、議員からの質疑応答を実施した。

【経営課題3 府市連携・一元化の推進】

副首都推進本部会議（指定都市都道府県調整会議）を4回開催し、産業支援機関や水道等について協議を行った。また、府市関係部局と連携しながら、進捗管理、課題調整、情報収集や有識者等との連絡調整に取り組み、協議を円滑に進めた。

・引き続き、副首都にふさわしい都市機能の充実に向けた府市連携・一元化の取組みについて、具体化に取り組んでいく。

（参考）

・（公大）大阪府立大学と（公大）大阪市立大学を法人統合し、（公大）大阪を設立（平成31年4月）

・（公財）大阪産業振興機構と（公財）大阪市都市型産業振興センターを統合し、（公財）大阪産業局を設立（平成31年4月）

解決すべき課題と今後の改善方向

【経営課題1 副首都・大阪の確立、発展】

・大阪のポテンシャルを踏まえ、大阪自らが副首都に必要な「機能面」、そしてそれを支える「制度面」での取組みを進めることにより、2020年頃までに、副首都としての基盤を整える。この自らの取組みを推進力として、副首都化の取組みを支援する仕組みを国に働きかけ、副首都の確立を図る。

・世界で存在感を発揮する東西二極の一極、日本の未来を支え、けん引する成長エンジンとなる「副首都」として発展を遂げるためには、グローバルな競争力を向上させることが必要。そのため、2025年日本国際博覧会や統合型リゾート（IR）のインパクトも活用して、副首都圏となる京阪神や関西全域までも視野に入れつつ、「経済成長面」での取組みを並行して進めていく。

【経営課題2 総合区制度及び特別区制度の検討】

・新たな大都市制度の実現に向けた取組みを進めるとともに、大都市制度に関する住民理解が深まるよう、わかりやすい広報に努める。

【経営課題3 府市連携・一元化の推進】

・副首都推進本部会議（指定都市都道府県調整会議）の事務局として、府市関係部局との連携のもと、副首都にふさわしい都市機能の充実に向けた府市連携・一元化の取組みの具体化に向け、進捗管理、課題調整等を行う。

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題1

【副首都・大阪の確立、発展】

めざすべき将来像（最終的なめざす状態）＜概ね10～20年間を念頭に設定＞

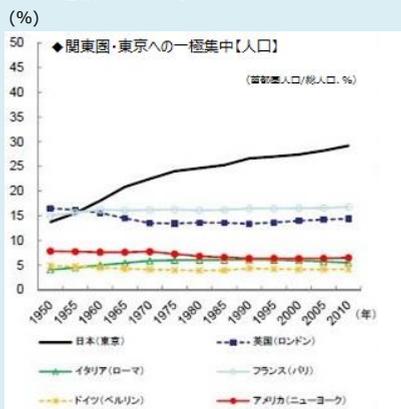
・副首都・大阪が、東京とは異なる個性・新たな価値観をもって、世界で存在感を発揮する「東西二極の一極」として、平時にも非常時にも日本の未来を支え、けん引する成長エンジンの役割を果たす。

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

・わが国では、戦後の高度成長期から今日まで一貫して東京一極集中が進む。
 ・世界では、アジアを中心に新興国が大都市の力で台頭。都市間競争の時代の中で、日本の成長力は低迷。

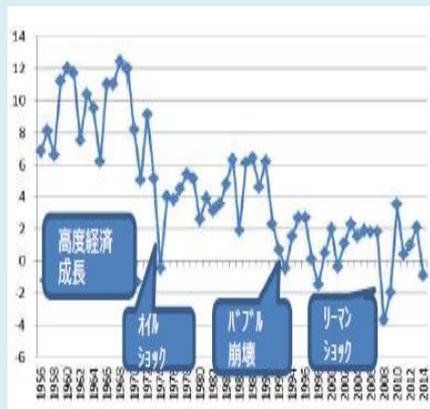
■関東圏・東京への一極集中

⇒日本は首都圏の人口比率が高く、かつ上昇を続けている。

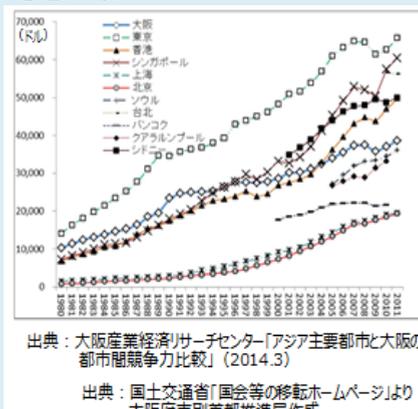


■日本の経済成長率の推移

⇒日本の経済成長率は、長期的に低下傾向が続く。



■アジアの主な都市の一人あたり名目GDP推移
 ⇒東京は強いが、シンガポール、香港が急速に追従

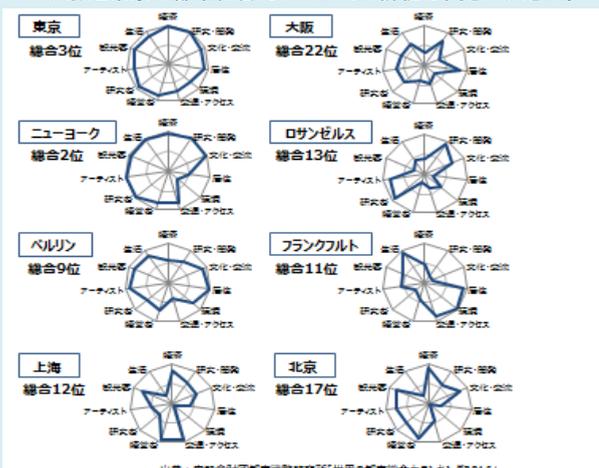


出典：国土交通省作成資料「東京一極集中の状況等について」

出典：国民経済計算(内閣府)

■世界の都市総合力の比較

⇒大阪と東京の都市総合力についての評価は開きが大きい。



■首都直下型地震の被害想定

(首都直下型地震対策検討WG最終報告の概要(25年12月)から抜粋)

首都直下のM7クラスの地震(30年間で70%の発生確率)の被害想定
 ・地震の揺れによる被害⇒建物倒壊による死者:最大約11,000人など
 ・市街地火災の多発と延焼⇒死者最大約23,000人
 ※これらによる経済的被害 約95兆円
 (建物被害、生産・サービス被害)

要因分析（現状・データから導かれる分析結果）＜めざすべき将来像と現状に差が生じる要因＞

・欧州主要都市の競争力と同レベルにあるのは東京のみ。大阪は、都市としての評価は大きく劣る。
 ・首都直下型地震が発生した場合、東京に過度に集中した政府機関や、企業活動等の経済中枢機能への影響、深刻な道路交通麻痺や物流機能の低下による物資不足、巨大な人的・経済的被害が想定され、東京圏外での代替拠点のあり方については、国では今後の検討課題とされている。
 ・政治・行政の面でも依然として東京が中心。中央集権体制が強い。

課題＜上記要因を解消するために必要なこと＞

・東京一極集中と成長力低迷という課題を抱えるわが国として
 ・国全体の成長をけん引する、国際競争力を持つ複数の拠点創出が必要。
 ・首都・東京の負荷を軽減し、想定外の大災害にも対応しうる国土の強靱化が必要。
 ・地域の自己決定・自己責任に基づく分権型の仕組みへの転換を先導する取組みが必要。

・これらの課題を解決するためには、東京に次いで政治・行政・経済・金融・都市インフラ等が集積する西日本随一の都市、世界の都市間競争を戦い抜く総合的な競争力と豊かな個性を持った都市であり、副首都としてのポテンシャルを十分に有している大阪が、「西日本の首都」「首都機能のバックアップ」「アジアの主要都市」「民都」の4つの役割を果たす副首都として、グローバル社会の中で、日本の成長、世界の課題解決に貢献しつつ、住民が豊かで、利便性の高い都市生活を実現する必要がある。

自己評価	戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括
	副首都・大阪の確立・発展に向けた方向性を示す「副首都ビジョン」を指針として、府市関係部局との連携のもと、「機能面」「制度面」「経済成長面」から取組みを進めた。 機能面ではビジョンに掲げた取組みの多くが着実に前進し、制度面では、新たな大都市制度についての検討が進められたほか、首都機能のバックアップに関して、経済分野で大阪が拠点としての存在感を高めていることを確認している。 経済成長面では、副首都としての発展を加速させるインパクトとなる万博誘致に成功したほか、各分野で計画的に取組みが進められており、民都をめざす動きとして、公益活動プラットフォームの構築に向けて「民都・大阪」フィランソロピー会議での検討も進めている。 引き続き、機能面、制度面の取組みにより副首都としての基盤を整えるとともに、副首都としての持続的な発展のための経済成長面の取組みを進める。

めざす成果及び戦略 1-1 【副首都・大阪の確立、発展】

計画	めざす状態<概ね3~5年間を念頭に設定> 大阪が、副首都として首都・東京とともに、他の大都市に先行するトップランナーとして認められる存在となる。	戦略<中期的な取組の方向性> ・大阪のポテンシャルを踏まえ、大阪自らが副首都に必要な「機能面」、そしてそれを支える「制度面」での取組みを進めることにより、2020年頃までに、副首都としての基盤を整える。この自らの取組みを推進力として、副首都化の取組みを支援する仕組みを国に働きかけ、副首都の確立を図る。 ・世界で存在感を発揮する東西二極の一極、日本の未来を支え、けん引する成長エンジンとなる「副首都」として発展を遂げるためには、グローバルな競争力を向上させることが必要。そのため、2025年日本国際博覧会や統合型リゾート(IR)のインパクトも活用して、副首都圏となる京阪神や関西全域までも視野に入れつつ、「経済成長面」での取組みを並行して進めていく。
	アウトカム<めざす状態を数値化した指標> ・副首都に必要な「機能面」、そしてそれを支える「制度面」での取組みを進め、2020年頃までに、副首都としての基盤を整える。 ・「副首都」として発展を遂げるための「経済成長面」での取組みが進む。	

自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	課題 ※有効性が「イ」の場合は必須	—
	アウトカムの達成状況		前年度 個別 全体		—
	未測定(取組み実績どおり)		— A		—
				A	今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須
			A:順調 B:順調でない		
	戦略の進捗状況	a	a:順調 b:順調でない		—

具体的取組 1-1-1 【副首都化に向けた取組みの推進】

28決算額 34百万円 29予算額 105百万円 30予算額 110百万円

計画	取組内容 ・「副首都ビジョン～副首都・大阪に向けた中長期的な取組み方向～」を指針とし、「機能面」、「制度面」、「経済成長面」での具体的な取組みを府市関係部局等との連携のもと、副首都推進本部で確認しながら着実に推進する。 ・市民、府民、さらには京阪神や関西圏をはじめ国内外に対する理解促進の取組みや、国等へのアプローチなど、「副首都・大阪」に向けた機運を醸成する。 例) 首都機能バックアップの取組み検討、公益活動プラットフォーム構築や、出前講座・大学での講義等の副首都理解促進など	業績目標(中間アウトカム) ・首都機能バックアップの確立に向けた取組み及び「民都・大阪」フィランソロピー会議を通じたフィランソロピーの促進に向けた取組みを引き続き進める。 ・副首都・大阪に向けた取組みを理解することができたと回答した出前講座・大学での講義等の受講者の割合 60%以上 【撤退基準】上記が実現できなかった場合、具体的な取組み内容を見直す。 前年度までの実績 平成29年度実績 ・「首都機能のバックアップに係る研究会」の設置 ・「民都・大阪」フィランソロピー会議の設置 ・副首都・大阪に向けた取組みを理解することができたと回答した出前講座の受講者の割合 53%		
	業績目標の達成状況	① (i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	—
中間振り返り	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成			
	戦略に対する取組の有効性	○	○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価	取組実績 ・「副首都・大阪」に向けた取組みを理解することができたと回答した出前講座・大学での講義等の受講者の割合 96% ・「大阪・関西による首都機能バックアップの実現に向けた取組みの方向性について(首都機能のバックアップに係る研究報告)」を取りまとめた。 ・株式会社JTBと「大阪における首都機能バックアップに向けた取組みに関する連携協定」を締結した。 ・「民都・大阪」フィランソロピー会議、フィランソロピー大会 OSAKA2018を開催	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	—	
	業績目標の達成状況			
	取組実績どおり	①(i)	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	—
	①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成			
	戦略に対する取組の有効性	○	○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題2

【副首都・大阪にふさわしい新たな大都市制度案の作成】

めざすべき将来像（最終的なめざす状態）＜概ね10～20年を念頭に設定＞

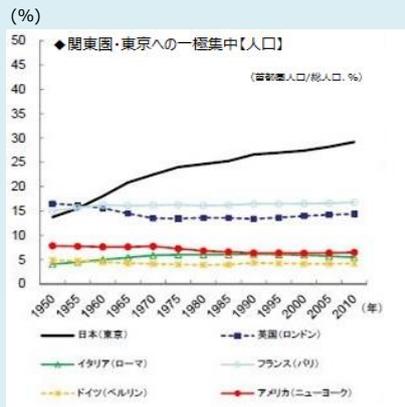
新たな大都市制度案の検討を進め、「副首都・大阪」にふさわしい統治機構改革が実現している。

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

- ・わが国では、戦後の高度成長期から今日まで一貫して東京一極集中が進む。
- ・世界では、アジアを中心に新興国が大都市の力で台頭。都市間競争の時代の中で、日本の成長力は低迷。

■関東圏・東京への一極集中

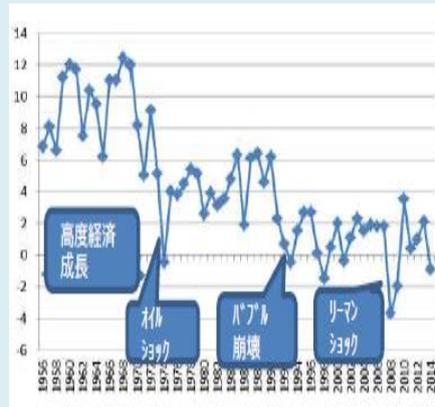
⇒日本は首都圏の人口比率が高く、かつ上昇を続けている。



出典：国土交通省作成資料「東京一極集中の状況等について」

■日本の経済成長率の推移

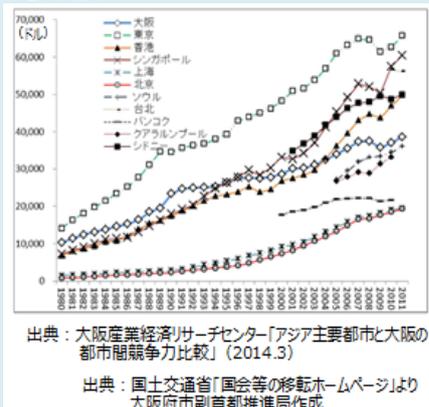
⇒日本の経済成長率は、長期的に低下傾向が続く。



出典：国民経済計算(内閣府)

■アジアの主な都市の一人あたり名目GDP推移

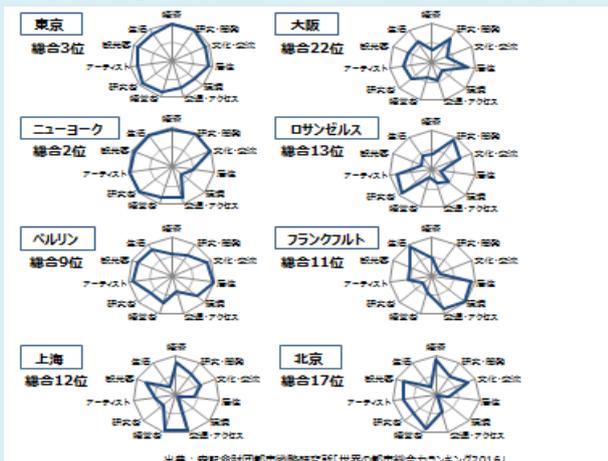
⇒東京は強いが、シンガポール、香港が急速に追従



出典：大阪産業経済リサーチセンター「アジア主要都市と大阪の都市間競争力比較」(2014.3)
出典：国土交通省「国会等の移転ホームページ」より大阪府市副首都推進局作成

■世界の都市総合力の比較

⇒大阪と東京の都市総合力についての評価は開きが大きい。



出典：株式会社都市総力研究所「世界の都市総合力ランキング2016」

■首都直下型地震の被害想定

(首都直下型地震対策検討WG最終報告の概要(25年12月)から抜粋)

- 首都直下のM7クラスの地震(30年間で70%の発生確率)の被害想定
- ・地震の揺れによる被害⇒建物倒壊による死者：最大約11,000人など
- ・市街地火災の多発と延焼⇒死者最大約23,000人
- ※これらによる経済的被害 約95兆円 (建物被害、生産・サービス被害)

要因分析（現状・データから導かれる分析結果）＜めざすべき将来像と現状に差が生じる要因＞

- ・欧州主要都市の競争力と同レベルにあるのは東京のみ。大阪は、都市としての評価は大きく劣る。
- ・首都直下型地震が発生した場合、東京に過度に集中した政府機関や、企業活動等の経済中枢機能への影響、深刻な道路交通麻痺や物流機能の低下による物資不足、巨大な人的・経済的被害が想定され、東京圏外での代替拠点のあり方については、国では今後の検討課題とされている。
- ・政治・行政の面でも依然として東京が中心。中央集権体制が強い。

課題＜上記要因を解消するために必要なこと＞

- ・副首都の制度面の検討として、大阪が副首都として発展し、その果実によって豊かな住民生活を実現していくためには、都市の競争力を担う広域機能はどうあるべきか、住民生活を支える基礎自治機能はどうあるべきかといった観点から制度面における検討を進める。
- ・また、府市の二元行政・二重行政の弊害を取り除くには、府市の役割分担を明確にし、大阪トータル視点で意思決定できる組織体制を確立することが必要である。

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

住民自治の拡充や二重行政の解消といった大都市の抱える課題解決に向け、新たな大都市制度(総合区制度・特別区制度)についての検討を進めた。大都市制度(特別区設置)協議会(15回開催 第9回～第23回)を事務局として運営し、協議会での議論が円滑に進むよう、特別区素案の追加資料や大規模プロジェクトに係る財政的影響についての資料、大阪府に移管する事務に係る財政調整制度上の取扱いについて並びに組織体制(組織機構及び課・事業所別職員数)に係る資料など、適宜資料を作成し、また、委員・府市議会・部局との連絡調整等を行った。大都市制度に関する住民理解が深まるよう区広報紙による連載や、大阪市総合区制度に関するお知らせ及び「大都市制度(特別区設置)協議会」だよりの発行、副首都・大阪にふさわしい大都市制度(総合区・特別区)PR動画の作成、Twitterでの情報発信など様々な媒体を活用した広報を実施した。「大都市制度(総合区設置及び特別区設置)の経済効果に関する調査検討を業務委託により実施し、調査結果に係る報告書をホームページで公表した。また、副首都推進本部会議において、事業者から調査結果報告書を説明、議員からの質疑応答を実施した。

めざす成果及び戦略 2-1 【副首都・大阪にふさわしい新たな大都市制度案の検討】

計画	めざす状態<概ね3～5年間を念頭に設定> ・副首都・大阪にふさわしい新たな大都市制度の実現	戦略<中期的な取組の方向性> ・議会や大都市制度(特別区設置)協議会の議論を踏まえ、副首都・大阪にふさわしい新たな大都市制度案の検討を進める。
	アウトカム<めざす状態を数値化した指標> ・副首都・大阪にふさわしい新たな大都市制度の実現 (・副首都にふさわしい新たな大都市制度の実現にあたっては、府市議会の承認、大都市制度(特別区設置)協議会での協議、住民投票等を伴うため、アウトカムの数値化は困難) ○総合区については、総合区設置に関する条例案の議決(市会)から約2年後に設置 ○特別区については、住民投票による特別区設置決定の日から概ね3～4年後に設置	

自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す			課題 ※有効性が「イ」の場合は必須
	アウトカムの達成状況		前年度	個別	全体	—
	未測定(取組み実績のとおり)		—	A	A	—
						今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須
		A:順調 B:順調でない				—
	戦略の進捗状況	a	a:順調 b:順調でない			—

28決算額 34百万円 29予算額 105百万円 30予算額 110百万円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	<ul style="list-style-type: none"> 府市で担っている都市インフラの充実などの都市機能（広域機能）の整備をさらに強力に進められる制度への改革を進める。 副首都としての成長の果実を住民に還元し、住民とともに、地域ニーズに沿った身近な行政サービスを展開していけるよう、現在本市が担っている基礎自治機能の充実に向けた仕組みづくりを行う。 住民の意見や、議会との議論を踏まえ、引き続き総合区案の検討を深めるとともに、特別区制度については、大都市制度（特別区設置）協議会で議論を経て、協定書を取りまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合区制度については、引き続き総合区設置に向け、具体的な検討を深める。 特別区制度については、大都市制度（特別区設置）協議会が円滑に進むよう、事務局として協議会資料作りや、委員・府市議会・部局との連絡調整等を行い、協定書案の作成や、国との協議を経て、協定書を取りまとめる。 大都市制度（総合区設置及び特別区設置）の経済効果について調査検討を行う。 <p>【撤退基準】 上記の目標が達成できなかった場合は、スケジュールについて、再構築する。</p> <p>前年度までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合区制度について検討に着手し、概案を作成（平成28年7月）。 総合区制度及び特別区制度に係る意見募集、説明会を平成28年8月から平成29年1月まで24区で開催。 意見募集・説明会の終了後、平成29年2月に区数、事務レベルを一つに取りまとめた上で、同年3月に区割案を取りまとめた。 特別区制度の具体的な制度設計を行うため、府市両議会の議決を経て、大都市制度（特別区設置）協議会を平成29年6月に設置。 平成29年8月の戦略会議において総合区素案を決定し、大都市制度（特別区設置）協議会へ報告。 平成29年9月の大都市制度（特別区設置）協議会に特別区素案を提示。 総合区・特別区の両制度素案提示後に、財政シミュレーション（総合区・特別区）についても大都市制度（特別区設置）協議会へ提示。 平成29年11月から12月にかけて、総合区素案に関する住民説明会を24区で開催。 総合区案とりまとめ

中間振り返り	業績目標の達成状況	① (i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退基準未達成	—	—
	戦略に対する取組の有効性	—	○: 有効 ×: 有効でないため取組を見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)

出口評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	<p>○大都市制度（特別区設置）協議会（15回開催 第9回～第23回）</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別区素案追加資料、事務分担（案）の変更に伴う資料、大規模プロジェクトに係る財政的影響についての資料を提出（第9回協議会） 財政制度に係る国との調整状況についての資料を提出（第10回協議会） 特別区設置における財政シミュレーション並びに総合区設置における財政シミュレーションを大阪市「今後の財政収支概算（粗い試算）」（2018（平成30）年2月版）の数値をもとに、更新し提出。（第14回協議会） 特別区素案【時点更新版】※財政調整の更新（第14回協議会） 特別区設置に伴うコスト（庁舎整備に関する試算）並びに組織体制（部局別職員数）に係る資料を提出（第14回協議会） これまで協議会において示された提案等について（参考資料）を提出（第16回協議会） 大阪府に移管する事務に係る財政調整制度上の取扱いについて並びに組織体制（組織機構及び課・事業所別職員数）に係る資料を提出（第17回協議会） <p>○大都市制度に関する住民理解が深まるよう広報を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪市総合区制度に関するお知らせ（4回発行） 大都市制度（「特別区設置」協議会）だより（3回発行） 区広報紙において、「総合区・特別区って何だろう？」を連載（毎月連載12回） 大阪府・大阪市副首都推進局Twitter（9月開設） 副首都・大阪にふさわしい大都市制度（総合区・特別区）PR動画を作成（9月）など <p>○「大都市制度（総合区設置及び特別区設置）の経済効果に関する調査検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務委託により実施し、調査結果に係る報告書を公表。（7月） 副首都推進本部会議において事業者から調査結果報告書を説明、議員から質疑応答を実施（11月） 	<p>（補足説明）</p> <p>取組内容である「大都市制度（特別区設置）協議会での議論を経て、協定書を取りまとめること」については、協議会が円滑に進むよう、事務局として協議会資料作りや、委員・府市議会・部局との連絡調整等を行ってきた。なお、大都市制度（特別区設置）協議会での議論において、協定書を取りまとめるに至らなかった。</p> <p>※特別区設置協定書は、大都市制度（特別区設置）協議会において作成するものであり、協議会の事務局である副首都推進局の役割は、協議会における説明、協議会の運営に関する事務等となる。</p>
	業績目標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	取組実績どおり	①(i)
①: 目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②: 目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③: 撤退基準未達成	—	
戦略に対する取組の有効性	○	○: 有効 ×: 有効でないため見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題3

【府市連携・一元化の推進】

計画	めざすべき将来像（最終的なめざす状態）＜概ね10～20年間で念頭に設定＞
	府市連携・一元化の推進により、副首都にふさわしい都市機能の充実が図られている状態。
	現状（課題設定の根拠となる現状・データ）
	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、府及び市の広域行政並びに類似する施設、施策、事務事業などいわゆる二重行政については、大阪府市統合本部会議において協議、取りまとめられた基本的方向性に沿って、各項目の実現に向けた取組を推進してきた。 ・それにより、統合・一元化が実現したものとしては、特別支援学校の一元化、市内府営住宅の移管、消防学校の一体的運用や信用保証協会の合併、研究所の統合（(地独)大阪産業技術研究所、(地独)大阪健康安全基盤研究所）などがある。 ・現在も、大学や港湾、産業支援機関、消防、水道などについて検討を行っている
要因分析（現状・データから導かれる分析結果）＜めざすべき将来像と現状に差が生じる要因＞	
<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、広域機能を持つ府と市が、狭い府域の中で産業振興や施設整備などの面で、大阪トータル視点の視点が十分でないまま、役割分担を明確にすることなく、それぞれに施策を行ってきたことが、大阪都市圏全体として最適となっていない要因である。 	
課題＜上記要因を解消するために必要なこと＞	
<ul style="list-style-type: none"> ・副首都にふさわしい都市機能の充実に向けた府市連携・一元化を推進し、府市の二元行政、二重行政が取り除かれることで、大阪が本来持つ高いポテンシャルが発揮され、大阪の経済発展・成長につながることから、適宜、副首都推進本部会議（指定都市都道府県調整会議）を開催し、府市間の協議・方針確認を行うことなどにより、連携・一元化の取組みの具体化を進める必要がある。 	

自己評価	戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括
	<ul style="list-style-type: none"> ・副首都推進本部会議（指定都市都道府県調整会議）を4回開催し、産業支援機関や水道等について協議を行った。また、府市関係部局と連携しながら、進捗管理、課題調整、情報収集や有識者等との連絡調整に取り組み、協議を円滑に進めた。 ・引き続き、副首都にふさわしい都市機能の充実に向けた府市連携・一元化の取組みについて、具体化に取り組んでいく。 <p>（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公大)大阪府立大学と(公大)大阪市立大学を法人統合し、(公大)大阪を設立(平成31年4月) ・(公財)大阪産業振興機構と(公財)大阪市都市型産業振興センターを統合し、(公財)大阪産業局を設立(平成31年4月)

めざす成果及び戦略 3-1 【府市連携・一元化の具体化に向けた取組みの推進】

計画	めざす状態＜概ね3～5年間で念頭に設定＞	戦略＜中期的な取組の方向性＞
	<ul style="list-style-type: none"> ・副首都にふさわしい都市機能の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・副首都推進本部会議（指定都市都道府県調整会議）の事務局として、府市関係部局との連携のもと、副首都にふさわしい都市機能の充実に向けた府市連携・一元化の取組みについて、進捗管理、課題調整等を行うなどにより、具体化に取り組む。
自己評価	アウトカム＜めざす状態を数値化した指標＞	課題 ※有効性が「イ」の場合は必須
	<ul style="list-style-type: none"> ・副首都推進本部会議（指定都市都道府県調整会議）の事務局として、府市関係部局との連携のもと、府市連携・一元化の具体的な取組みが進む。 	—
戦略のアウトカムに対する有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す
アウトカムの達成状況	前年度	個別
未測定（取組実績どおり）	—	A
		A
	A: 順調 B: 順調でない	
戦略の進捗状況	a	a: 順調 b: 順調でない
		今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須
		—

28決算額 34百万円 29予算額 105百万円 30予算額 110百万円

計画	取組内容		業績目標(中間アウトカム)	
	<p>・副首都にふさわしい都市機能の充実に向けた府市連携・一元化を推進するため、府及び市の広域行政並びに類似する施設、施策、事務事業などいわゆる二重行政の解消等(大学、港湾、産業支援機関、消防、水道、その他事務事業の連携・一元化など)に関して適宜、副首都推進本部会議(指定都市都道府県調整会議)を開催し、協議・方針確認を行うなど、府市関係部局との連携のもと具体化に取り組む。</p> <p>・なお、上記会議の開催に加え、副知事・副市長会議において進捗管理等を行う。</p>		<p>・副首都推進本部会議(指定都市都道府県調整会議)の事務局として、府市関係部局と連携しながら、進捗管理、課題調整、情報収集や有識者等との連絡調整に取り組み、協議を円滑に進める。</p> <p>・上記会議において協議の結果、合意した事項について、実現に向けた具体的取組が全庁的に行われるよう、府市関係部局との連携・調整を進める。</p> <p>・また、副知事・副市長会議において進捗管理等を行う。</p> <p>【撤退基準】 具体的取組・スケジュール等の進捗状況に応じて、撤退基準を設定する。</p> <p>前年度までの実績</p> <p>・「大阪府市統合本部」の事務局として、府市統合案件の基本的方向性の具体化を進めるため、府市部局との連携のもと進捗管理や課題調整を行った。(平成23年12月～平成27年6月)</p> <p>・指定都市都道府県調整会議の設置に向け、府市で連携し、国等の関係先からの情報収集、会議運営にかかる基本事項の検討などの事前準備を行った。(平成27年7月～平成28年3月)</p> <p>・いわゆる二重行政の解消に向け、適宜、副首都推進本部会議(指定都市都道府県調整会議)を開催し、府市関係部局との連携のもと具体化に取り組んだ。(平成28年4月～)</p> <p>・副首都にふさわしい都市機能の充実に向けて、府市の連携課題の進捗管理を行うとともに、さらなる府市連携を推進するため、副知事・副市長会議を設置、開催した。(平成28年12月～)</p>	
中間振り返り	業績目標の達成状況	① (i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	戦略に対する取組の有効性	—	—	
自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須		
	業績目標の達成状況	—		
	取組実績どおり	①(i)	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	戦略に対する取組の有効性	○	—	

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

取組項目1

【コンプライアンスの確保】

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
(趣旨・目的) コンプライアンスの確保 (取組の概要) 各職場でコンプライアンス違反を発生させないための自律的な取組み (目標) 業務遂行にあたってコンプライアンスを意識していない職員がいなくなるよう取り組む。	(取組の内容) 全庁的な取組みである、コンプライアンス・ニュースの周知、コンプライアンス推進強化月間の取組みに加え、所属としてコンプライアンスに係る研修を実施する。 (目標) 平成30年度において、コンプライアンスを意識していない職員の割合を1%以下とする。

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①	①:達成見込み ②:達成できない見込み	—

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況			課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	全庁的な取組みである、コンプライアンス・ニュースの周知、コンプライアンス推進強化月間の取組みに加え、所属としてコンプライアンスに係る研修を実施した。その結果、「コンプライアンスを意識していない職員」の割合が0%となり、目標を達成した。	①	①:目標達成 ②:目標未達成	—

取組項目2

【市政改革の取組みの理解と実践】

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
(趣旨・目的) 市政改革の取組みの理解と実践 (取組の概要) 改革の必要性や考え方について、全職員が共通認識を持てるよう、工夫を凝らした情報発信や研修を行い、改革を実践していく。 (目標) 市政改革の基本的な考え方を踏まえ、仕事のやり方を変えることを意識している職員の割合を平成31年度までに65%以上とする。	(取組の内容) ・市内メールや研修による啓発 効率的な行財政運営に向けて、職員が改革の目標を意識し、普段から仕事のやり方を変えていくことを意識するよう、改革の必要性や考え方について、分かりやすい資料に基づき、市内メールや所属内研修の場を活用して啓発を行う。 (目標) 市政改革の基本的な考え方を踏まえ、仕事のやり方を変えることを意識している職員の割合を63%以上とする。

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①	①:達成見込み ②:達成できない見込み	—

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況			課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	効率的な行財政運営に向けて職員が改革の目標を意識し、普段から仕事のやり方を変えていくことを意識するよう、改革の必要性や考え方について、市内メールや所属内研修の場を活用して啓発を行った。その結果、「市政改革の基本的な考え方を踏まえ、仕事のやり方を変えることを意識している職員」の割合が98%となり、目標を達成した。	①	①:目標達成 ②:目標未達成	—

取組項目3

【施策・事業のPDCAサイクルの徹底】

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	<p>(趣旨・目的) 施策・事業のPDCAサイクルの徹底 (取組の概要) 施策の目的を明確にしたうえで事業を実施し、定期的に当該事業の施策目的の実現(成果)に対する有効性をチェックして事業内容の改善や新たな事業展開につなげるマネジメントサイクルとして、PDCAサイクルを徹底する。 (目標) 日頃からPDCAサイクルを意識して業務に取り組んでいる職員の割合を平成31年度までに83%以上とする。</p>	<p>(取組の内容) ①各担当による自主的・自律的なPDCAサイクル徹底の促進 各担当の自主性・自律性の向上に向けたノウハウや成功事例等の情報を共有 ②庁内メールや研修による啓発 PDCAサイクルの浸透に向け庁内メールや所属内研修の場を活用して啓発を行う。 (目標) 日頃からPDCAサイクルを意識して業務に取り組んでいる職員の割合を80%以上とする。</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i) (i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須 —
	目標の達成見込み	① ①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>各担当の自主性・自律性の向上に向けたノウハウや成功事例等の情報を共有に取り組むとともに、PDCAサイクルの浸透に向け庁内メールや所属内研修の場を活用して啓発を行った。その結果、「日頃からPDCAサイクルを意識して業務に取り組んでいる職員」の割合が94.3%となり、目標を達成した。</p> <p style="text-align: center;">①</p> <p style="text-align: center;">①:目標達成 ②:目標未達成</p>	—